

令和7年12月17日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	小林博之	財政課長
渡辺智昭	市民生活課長	武田栄治	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	小関光彦	商工推進課長
志鎌重美	子育て推進課長		

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
令和7年12月17日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第66号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 2 議第77号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
" 3 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 4 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

過並びに結果報告であります。

再開 午前9時30分

総務産業分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○安孫子義徳委員長 日程第1、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)及び日程第2、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)の2案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○安孫子義徳委員長 日程第3、分科会審査の経

○安孫子義徳委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光総務産業分科会委員長。

〔月光裕晶総務産業分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第66号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款及び第2表、第3表並びに議第77号第1表中歳入全部であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)第1表中歳入全部を議題

とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「有害鳥獣被害防止対策事業について、熊・イノシシ等に係る出動経費に充てるとのことだが、これまで支給していた1回当たりの出動経費に上乘せする形で補正を行うものなのか」との問いがあり、当局より「単価を上乘せするものでなく、当初予定をしていた出動件数を大幅に上回る見込みとなったことから、出動人数及び回数の増加に対応するための追加補正となります」との答弁がありました。

委員より「本事業の中に新たなわなの購入費用は含まれているのか」との問いがあり、当局より「協議会負担金として、箱わな1基分の購入費用が含まれております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「酒米価格高騰に伴う補助金とのことだが、市内3社の酒蔵では酒米をどの程度使用しているのか」との問いがあり、当局より「市内3社の酒造メーカーにおける令和7年度の仕入れ見込量は、合計で約968俵です」との答弁がありました。

委員より「中心市街地活性化センターリニューアル事業における、防火シャッター7枚の工事はどの位置のものか」との問いがあり、当局より「今回の工事は、2階エスカレーターを囲む形で設置されている防火シャッター7枚を一式交換するもので、階段部分の防火シャッターは今回の工事区画から外れております」との答

弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「管理委託費の増額とのことだが、原材料費や電気料等の値上がりが影響しているのか。施錠・解錠管理は当初から想定されていたのか」との問いがあり、当局より「電気料等の値上がりによるものではなく、トイレクラウドの管理費及び附属施設の施錠・解錠を行うための経費であり、当初は想定していなかったため今回追加補正を行うものです」との答弁がありました。

委員より「トイレクラウドの管理は指定管理者が行うのか」との問いがあり、当局より「長時間利用者の把握等は指定管理者が行いますが、利用状況データの管理についてはトイレメーカーが行います」との答弁がありました。

委員より「トイレクラウド及び施錠・解錠に係る月額費用は幾らか」との問いがあり、当局より「トイレクラウドの管理費は月額約9万9,000円、施錠・解錠に係る費用は月額約4万9,000円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質

疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

〔野口康一郎厚生文教分科会委員長 登壇〕

○野口康一郎厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日及び17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第66号第1表中歳出第2款、歳出第3款及び歳出第4款並びに議第77号第1表中歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市街地指定管理鳥獣出没対策事業について、購入予定の消耗品及び備品の数は」との問いがあり、当局より「消耗品について、ヘルメットが10個、フェースガードが10個、フラッシュライトが4個、撃退スプレーが38本、のぼり旗が20枚、ポールが20本、緊急銃猟用のゼッケンベストが38枚です。備品については、双眼鏡が2台、無線機が3台、防護盾が8枚です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「保育所運営事業について、しらい

わ保育所でシロアリ被害が発生したため、その修繕に係る費用とのことだが、ほかの保育施設では同様の被害は確認されていないのか」との問いがあり、当局より「ほかの保育施設では確認されておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「湯るりさがえからは温泉使用料を徴収しているのか」との問いがあり、当局より「湯るりさがえについては、新寒河江温泉給湯条例第5条により適用除外となっているため、徴収していません」との答弁がありました。

委員より「備品購入費について、指定管理者から市が備品を買い取るということだと思うが、その妥当性は」との問いがあり、当局より「指定管理者と契約を解除した後の運営に必要な備品については、現に施設にて使用している備品等を減価償却分を差し引いた金額で市が買い取り、継続使用したほうが、新しく備品を購入するよりも効率的だと考えました」との答弁がありました。

委員より「既に指定管理者から販売された回数券について、今後の取扱いはどうなるのか」との問いがあり、当局より「販売済みの回数券については、今後も引き続き利用していただくことを考えています。また、回数券の販売代金は、指定管理者がその収入として運営に充てていますが、今後、業務委託となった場合の使用料は市の歳入となります。そのため、今後利用された回数券については、指定管理者と精算さ

せていただく予定です」との答弁がありました。

委員より「およそ3,000万円が計上されているが、施設を改修するわけでもなく、運営者も替わらないのであれば、市民の理解を得られない。金額の根拠を示してほしい」との問いがあり、当局より「補正予算を計上した段階では、事業者の選定方法や今後の人件費の高騰、そのほか予期せぬ事態等も想定して予算を計上しました。今後、入札等に当たっては、徴収する見積書等を含め精査しながら、業務委託として発注したいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○安孫子義徳委員長 日程第4、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議あり

ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）を起立により採決いたします。

〔月光裕晶委員 退席〕

本案に対する各分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔月光裕晶委員 着席〕

閉 会 午前9時45分

○安孫子義徳委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 安孫子 義 徳